作成する。⇒委員長から議事次第(案)の承認を得る。また、委員長から論点が提示されたら各委員へ議事次第と共に配布し、論点について事前に考えてきて頂く旨を伝える。委員長とは、委員会に向けて、事前に打ち合わせをしておくことが望ましい。

- ② 委員会当日は17時半頃より、会場準備(会議 必要物品、参加者事務手続き書類等)。委員長 と事前に打ち合わせを行う。評価委員会参加。
- ② 第2回評価委員会も同様に行う(資料は持参してもらう)。
- ② 議事録を作成し、評価委員長へ承諾、確認を とる。
- ② 議事録は、委員長が承認されたら、各委員へ 送付し、ご意見がなければ病院側、患者側弁 護士双方へ順番に送付し、確認の印を頂く(事 務局→病院側弁護士→患者側弁護士→事務 局)。専用ファイルへ保管する。
- ② 評価委員会より、依頼元へ質問などがある場合は、依頼元院長宛に質問状を送付し、回答は評価委員全員に配信する。
- ⑤ 評価報告書(案)、解剖報告書(案)に修正がある場合は、委員の意見をまとめて第1評価担当医へ伝え、修正依頼をする。委員の意見などのメールは基本的に全員へ配信する。
- 26 解剖報告書、評価報告書の最終案が届いたら 委員全員へ配信し、承認を得る。
- ② 承認を得たら、評価結果報告書概要版(案) の作成を委員長へ依頼し、完成後に委員全員 に承認をとる。
- ② 説明会の日程調整を行う(ご遺族、依頼元機 関、委員長、第1評価医、総合調整医の参加 が必要)。評価委員へ説明会日程カレンダーを 送付する。評価委員の日程がわかったら、そ の日を基準に、ご遺族、依頼元機関へ日程の 確認をとる。
- ② 日程調整を行い、期日が決定したら、外部の 説明会の場所を予約する。出席予定者へ開催 のお知らせを送付する。
- ③ 説明会用資料 (表紙、解剖結果報告書、評価

- 結果報告書、評価結果報告書概要版、議事次第)の準備をする。
- ③ 説明会用評価結果報告書(評価結果報告書概要版・評価結果報告書・解剖結果報告書)は、 説明会1週間前に、依頼元機関、ご遺族へ送付する。
- ② 説明会当日は会場準備(説明会用報告書、議事録、出席者名簿、謝金、紙コップ)。
- ③ 事前の評価委員の打ち合わせに参加する。 ⇒説明会には、総合調整医が出席する。
- 翌日に、説明会議事録を作成する。事例ノートファイルの整理。
- ③ 翌日、評価委員全員、中央事務局へ説明会終 了の報告をする。

その他総合調整医業務

- ① 様々な問い合わせや苦情に対して、調整看 護師では対応できないものに対応する。
- ② 評価委員会の調整や報告書をまとめで、調整看護師が対応できないものに対応する。
- ③ ご遺族への対応で、調整看護師が対応できない場合に対応する。
- ④ 外部に提出する書面の確認。
- ⑤ その他、相談を受ける。

○その他留意事項

- ① 地域評価委員との連絡は主にメールになるが、その際に添付資料も含め、個人の名称等、個人が特定される内容はセキュリティ上、削除すること。郵送する場合は、削除不要。
 - (ア) ご遺族、依頼元機関との連絡等は、基本的には書面にて郵送すること。
 - (イ) ご遺族、依頼元機関へ発行する報告書に は、個人名(患者名、病院名)を記載の こと。
 - (ウ) 第1評価担当医が報告書作成中に、質問項目など有無を確認したほうがよい。

2008年3月

モデル事業東京地域事務局作成のマニュアルより